

医療費助成における自己負担上限額（月額）

階層区分	階層（支給認定世帯）基準		患者負担割合：2割 ※1		
			自己負担上限額（外来+入院+薬+訪問看護費用）		
			一般	高額かつ長期 ※2	人工呼吸器装着者
生活保護 (A)	-		0	0	0
低所得Ⅰ (B1)	市町村民税非課税 (世帯)	年収80万円以下	2,500	2,500	1,000
低所得Ⅱ (B2)		年収80万円超	5,000	5,000	
一般所得Ⅰ (C1)	市町村民税課税以上7.1万円未満		10,000	5,000	
一般所得Ⅱ (C2)	市町村民税7.1万円以上25.1万円未満		20,000	10,000	
上位所得 (D)	市町村民税25.1万円以上		30,000	20,000	
入院時の食費			全額自己負担		

(単位：円)

※1 負担割合が【1割】となっている方の負担割合は【1割】のまま変わりません。

※2 ひと月あたりの特定医療費の総額(10割分)が50,000円を超える月が、申請日の属する月を含む過去12か月間で6回以上ある場合は、申請に基づき翌月以降の自己負担上限額が変わることがあります。